

## 宮城県国土利用計画（第六次）の中間見直しについて

### 1 見直しの背景

- ・令和 5 年 7 月に第六次国土利用計画（全国計画）（以下「全国計画」という。）が閣議決定・公表されたことから、宮城県国土利用計画（第六次）（以下「県計画」という。）との整合性を図る必要が生じた
- ・県計画においては、策定からおおむね 5 年後に総合的な点検を行うこととされている

### 2 県土利用を巡る基本的条件の変化

#### （1）本県人口の推移

本県の人口は、平成 27 年（2015 年）には約 233 万人であったが、令和 2 年（2020 年）には約 230 万人と減少し、県計画の目標年次付近である令和 12 年（2030 年）においては、約 217 万人※（令和 2 年時点の約 94%）まで減少する見通しである。また、65 歳以上の人口については、平成 27 年の約 59 万人（全体人口の約 25%）から増加し、令和 2 年度には約 64 万人（同約 28%）となっている。今後も、全体人口の減少に反して増加が続く見込みであり、令和 12 年には約 68 万人※（同約 31%）に達する見通しである。

広域圏別（仙南圏、仙台圏、大崎圏、栗原圏、登米圏、石巻圏、気仙沼・本吉圏）で見た場合、令和 12 年時点で最も人口減少が見込まれるのは、気仙沼・本吉圏及び栗原圏（令和 2 年比約 18%減）で、次いで登米圏（同約 17%減）の順である。

#### （2）県土の利用目的に応じた区分ごとの状況

農地面積は、東日本大震災前後で約 100 km<sup>2</sup>減少となったが、復旧事業等による増加が続き、平成 25 年には目標を上回る面積まで回復した。しかしながら、平成 26 年以降は減少に転じており、現在の傾向が続く場合、将来目標を下回る可能性が高い。

森林面積は、震災後の復興事業等で開発許可等の面積が大幅に増加した影響等により、平成 25 年以降減少している。令和 3 年度は若干増加したものの、今後も森林面積は減少していくものと思われる。

宅地面積は、震災後増加を続けている。令和 3 年には将来目標を越えており、令和 4 年も継続して増加している。

他の利用区分を含めて総括すると、各面積は概ね目標に近い形で推移していると言えるが、農地、宅地や道路といった利用区分においては、将来目標と差が生じている。

※ 「国立社会保障・人口問題研究所」が令和 5 年に公表した「日本の地域別将来推計人口」より

### 3 見直しの方向性

#### (1) 全国計画との比較

県計画と全国計画の課題及び基本方針を以下のとおり比較した。

県計画（課題）	全国計画（課題）
復興の進展後もなお残る課題	人口減少・高齢化等を背景とした国土管理水準の悪化と地域社会の衰退
人口減少による国土管理水準等の低下	大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応
自然環境と景観等の悪化	自然環境や景観等の悪化と新たな目標（カーボンニュートラル、30by30等）実現に無得た対応
安全・安心な県土利用に対する要請	デジタルの徹底活用
新型コロナウイルス感染症の流行による影響	多様な主体の参加と官民連携による地域課題の解決

県計画（基本方針）	全国計画（基本方針）
イ 適切な県土管理と機能的なまちづくりを実現する県土利用	地域全体の利益を実現する最適な国土利用
ロ 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用	土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理
ハ 安全・安心を実現する県土利用	健全な生態圏の確保によりつながる国土利用・管理
ニ 複合的な施策の推進と県土の選択的利用	国土利用・管理DX
ホ 多様な主体と連携した県土利用	多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

※内容に類似性がみられる項目について色分けし、整理したもの。

#### (2) 見直しの方向性

今後、本県の人口減少及び高齢化はさらに深刻化していくことから、これまでと同様に人的資源を投入し、県土の利用・管理を行っていくことは困難になっていく。したがって、限られた資源で効率的に県土の利用・管理を進めるために、DXの推進及び多様な主体の参加による官民連携が重要となってくる。

具体的な見直しの基本方向としては、県計画で定めた「安全性を高め、持続可能で豊かな県土形成を実現する県土利用」という基本方針を引き継ぎつつ、「DXの推進」や「多様な主体の参加」といった、全国計画で新たに追加された方針との整合性を図りながら県計画の見直しを図ることとしたい。

また、目標年次については、令和13年（現行のまま）とし、県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標については、現在の傾向を踏まえながら、見直しを含めて検討することとしたい。

## 4 見直しイメージ

### (1) 課題

課題（見直し前）	課題（見直し後（案））
復興の進展後もなお残る課題	復興の進展後もなお残る課題（継続もしくは他課題との統合も検討）
人口減少による国土管理水準等の低下	人口減少による国土管理水準等の低下（継続）
自然環境と景観等の悪化	自然環境と景観等の悪化（継続）
安全・安心な県土利用に対する要請	安全・安心な県土利用に対する要請（継続）
新型コロナウイルス感染症の流行による影響	—（5類に移行したことから、課題とするかは検討）
—	デジタルの活用（新規）
—	多様な主体の参加と官民連携による地域課題の解決（新規の課題とするかは検討）

### (2) 方針

基本方針（見直し前）	基本方針（見直し後（案））
イ 適切な県土管理と機能的なまちづくりを実現する県土利用	イ 適切な県土管理と機能的なまちづくりを実現する県土利用（継続）
ロ 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用	ロ 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用（継続）
ハ 安全・安心を実現する県土利用	ハ 安全・安心を実現する県土利用（継続）
ニ 複合的な施策の推進と県土の選択的利用	ニ 複合的な施策の推進と県土の選択的利用（継続もしくはイ及びロに加筆）
ホ 多様な主体と連携した県土利用	ホ 多様な主体と連携した県土利用（継続）
—	へ（仮称）県土利用・管理DX（新規）

## 5 今後のスケジュール

別紙のとおり